

令和3年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町

1 地域活性化総合特別区域の名称

千年の草原の継承と創造的活用総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

草原の維持保全とその活用について、「阿蘇草原再生全体構想」に基づき、早急な対応が必要とされる緊急的な課題への対応と、草原再生の取組みを継続的に実施する上で必要となる体制の確立を進める。

また、草原を活用した観光の促進と、その利益を草原再生に還元する仕組みづくり等、恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進める。

② 総合特区計画の目指す目標

世界的遺産であり、地域にとって誇りである「阿蘇草原」を守り次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用を進め、草原とつながる観光スタイルの創造と資金還流のしくみづくりによる地域の活性化を目指す。ひいては、観光立国の推進に貢献する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 9 月 13 日指定

平成 26 年 11 月 28 日認定（平成 30 年 4 月 1 日最終認定）

④ 前年度の評価結果

観光分野 3. 7点

- ・あか牛肉料理認定店数が減少している点は残念ではあるが、一方で、認定基準の厳格な運用も重要である。昨年度実施したように、定期的な認定の見直しは必要。
- ・既にエコツーリズムの観点でも先進的に取り組んでおられるが、今後こうした自然コンテンツやその文化保護活動そのものが観光における SDG s 的価値として一層高まることが想定され、教育コンテンツへの昇華による若年層への啓発と共に、観光インフラ整備やコンテンツ開発には地域外の理解者・協力者を得ていくことが肝要である。
- ・コロナ禍の影響による点は、収束後に向けてどのようなステップで進めて行きたいのか、その構築を期待。
- ・阿蘇地域については国内的には一定の認知を有しており、また産品としてあか牛の消費拡大をはかる、といった点は、地域のブランド化をより一層進める重要な取り組みである。しかし、活用面で見ると、草原体験利用者数は目標が数千人、かつ近年については地元小学生を対象としたり、動植物園への出前講座など、地域への来訪者増に大きく寄与するようなものとはなっていない。結果的に、維持の負担のみが増していくことが想定されることから、活用方策については大胆な見直しを図っ

ても良い。

農林水産業分野 3. 1点

- ・自然災害とコロナ禍のため、ねらいとする草原体験ツアー等が実施が難しい状況にあり、実績があがっていないが、取り組みの方向性に問題はないと考える。
- ・草原管理面積を維持することが目標だが、継続的に減少している。要因分析と対策が必要と思われる。
- ・評価指標（3）－①「観光入り込み総数」は、進捗度は低下しているが、実績値は増加しており、評価指標（3）－②「阿蘇地域の宿泊客数」及び評価指標（5）「草原体験利用者数」も増加しており、全体として望ましい結果になったものと評価できる。
- ・評価指標（4）「あか牛肉料理認定店数」は、実績値、進捗度も大きく減少しているが、分析内容を見ると、そもそも前年度までの実績値が、実態と乖離していたものと判断せざるをえない。
- ・新型コロナのショックがいつまで続くのかは予断できないが、アフター・コロナの状況に向けて、供給側としての着実な準備を行うことが重要である。また、自然資源や農業資源の特長である屋外での活動に注目することでコロナ禍での活動を見いだすことができるかもしれない。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組み状況等

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事実上動きがとれないのが現状であるが、しかしながらオンラインツアー、ワーケーション、サイクルツーリズム、農泊など様々なスタイルを模索しながら実施が継続されている。

情報発信の具体的な内容としては、ジオパークに関する題材のYouTube動画を複数回に分けての配信や阿蘇火山博物館主催による「阿蘇・自然発見ツアー」と称したオンラインツアーを実施した。ワーケーションについては、令和2年度より阿蘇草原保全活動センター草原情報館内のワークスペースにて、「阿蘇ワーケーション」と称した環境整備が整えられた。コワーキングスペースもネット予約が可能で、施設は高速Wi-Fi、冷暖房完備、トイレも備わっている。地元からの発信に加えて、阿蘇市外からの利用者による阿蘇の発信も期待される。

農泊事業については、令和2年度は0件という結果であったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、ファームステイの受入れが49名（延べ98名）、農村体験（宿泊なし）での受け入れは141名となった。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

地域活性化総合特別区域計画による事業を継続していくために平成30年4月1日に新計画の認定を受けている。

総合特区の目指す目標については、前回の計画と同様の目標を設定している。

評価指標については、（1）草原管理面積及び野焼き再開牧野数（2）観光入り込み総数及び阿蘇地域の宿泊客数（3）あか牛肉料理認定店数（4）草原体験利用者数（5）草原再生募金額を設定していたが、新計画では、旧計画の（5）草原再生募金額を削除

し「牛馬の放牧頭数」を新たに設定している。

平成 28 年 4 月の熊本地震や近年続いている中岳火口大規模噴火等の影響により、観光入込み総数、阿蘇地域の宿泊客数及び草原体験利用者数においては、しばらくの間は回復に時間がかかることを考慮に入れた計画目標としている。新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会経済への影響より減少することは予想されるものの、令和 2 年度では、熊本地震から約 4 年半ぶりに主要交通機関等のインフラ整備が完了（JR 豊肥本線、国道 57 号現道及び北側復旧ルート）したことから、着実な事業実施により目標値に近づく見通しとしていた。しかしながら、令和 3 年度においても新型コロナウイルス感染拡大防止による渡航制限や移動制限が継続していること、イベント中止や旅行等のキャンセルが相次ぎ、観光総入込み客数及び草原体験利用者数は減少傾向にある。

3 目標に向けた取組みの進捗に関する評価（別紙 1）

① 評価指標

評価指標（1）：① 草原管理面積、② 野焼き再開牧野数 [進捗度 149%]

数値目標（1）-①：22,000ha（H30 年度） → 22,000ha（R4 年度）を維持

[R3 年度目標値 22,000ha、R3 年度実績値 21,650ha、進捗度 98%、寄与度 50%]

数値目標（1）-②：1 組合再開（1 組合）（H30 年度） → 1 組合再開（5 組合）（R4 年度）

[R3 年度目標値 1 組合再開（4 組合）、R3 年度実績値 2 組合再開（7 組合）、進捗度 200%、寄与度 50%]

評価指標（2）：牛馬の放牧頭数《定性的評価》

数値目標（2）：5,980 頭（H30 年度） → 6,220 頭（R4 年度）へ増加

この評価指標は、熊本県が実施する「熊本県畜産統計調査」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度 10 月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないため、この間は定性的な評価を行うこととする。なお、令和 2 年度は、目標値 6,100 頭に対して実績値 6,388 頭、進捗度 105%となった。

評価指標（3）：① 観光入り込み総数、② 阿蘇地域の宿泊客数《定性的評価》

数値目標（3）-①：1,200 万人（H30 年度） → 1,700 万人（R4 年度）

数値目標（3）-②：150 万人（H30 年度） → 200 万人（R4 年度）

この評価指標は、熊本県が実施する「熊本県観光統計調査」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度 11 月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないため、この間は定性的な評価を行うこととする。なお、令和 2 年度は、① 観光入り込み総数について、目標値 1,400 万人に対して実績値 738 万人、進捗度 53%となり、② 阿蘇地域の宿泊客数について、目標値 170 万人に対して、実績値 88 万人、進捗度 52%となった。

評価指標（４）：あか牛肉料理認定店数 [進捗度 67%]

数値目標（４）：66 店（H30 年度） →70 店（R4 年度）

[R3 年度目標値 69 店、R3 年度実績値 46 店、進捗度 67%]

評価指標（５）：草原体験利用者数<<定性的評価>>

数値目標（５）：4,000 人（H30 年度） →7,000 人（R4 年度）

この評価指標は、「阿蘇草原再生レポート活動報告書」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度 9 月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないため、この間は定性的な評価を行うこととする。なお、令和 2 年度は、目標値 5,000 人に対して、実績値 3,546 人、進捗度 71%となった。

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

草原の維持保全とその活用について、平成 26 年 3 月に改定した「阿蘇草原再生全体構想」に基づき、早急な対応が必要とされる緊急的な課題への対応（数値目標（１）①）と、草原再生の取組みを継続的に実施する上で必要となる体制の確立（数値目標（１）②及び（２））を進める。

また、草原を活用した観光の促進と、その利益を草原再生に還元する仕組みづくり等、恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進める。

④目標達成に向けた実施スケジュール

（事業 1：草原維持管理作業効率化事業）

野焼き作業に支障が生じる保安林を含む小規模樹林地等について、別の林を保安林にすることを含め、少ない人数で安全に野焼きができるような、地元への権限移譲も含めた規制緩和を協議してきたが、現行法令で対応することとなった。

しかし、急峻な土地での作業は非常に過酷であるため、今後も現行法令で対応しながら、他制度等の活用も含め、規制の特例、緩和を模索していく。

規制の特例、緩和のための協議を進めるべく、改善手法の検討、申請の手続きを展開する。

（事業 2：草原維持管理費用調達事業）

草原再生募金については、阿蘇草原再生募金事務局を中心とし取組みを進めている。

入湯税について税収の配分変更等を行い、阿蘇来訪滞在客の増大を見込んだ草原維持管理事業に充当できるよう検討し、入湯税の一部を充当した。

引き続き、協議会構成員との連携や事務局体制の強化を図り、阿蘇草原再生の取組みのアピールや募金の協力呼びかけを積極的に行い、阿蘇草原再生活動を支援していく。

(事業3：草原由来商品の販売拡大事業)

平成25年5月に認定された「世界農業遺産」及び平成26年9月に認定された「ユネスコ世界ジオパーク」を活用し、農畜産物のブランド化や販売促進等に繋がる展開を阿蘇地域内外で実施していく。令和3年度は、阿蘇ジオパークのPRイベントとしてJRや九州電力とのコラボイベントを実施。阿蘇の成り立ちや阿蘇の地形を活かしたものについて紹介し、草原再生に寄与できるよう募金活動も実施している。

このような社会情勢を十分に踏まえた上で、野草を活用した阿蘇ならではの循環型の新たな営農形態等を見直していく必要がある。

(事業4：草原案内システム構築事業)

これまで実施してきたガイド養成の継続と、地元農家の案内人としての育成の実施、要請実施団体間の調整等を行う。また、草原案内人登録や認定制度の構築及び拡充を併せて行う。

地元農業者等を中心に、草原に関する多様な案内人を育成するとともに、草原体験を求める多様なニーズに対応できる仕組みの整備及び拡充を図っていく。

令和3年度は、草原情報館を窓口とした体験プログラムの提供、草原観察、草原データベース作成にも取り組んだ。普及啓発活動としては、「草原保全・再生セミナーin福岡市」「ASO 草原フェスティバル2021」「第13回全国草原サミット・シンポジウム阿蘇分科会」、「阿蘇世界文化遺産登録推進九州会議シンポジウム」などの開催が挙げられる。

(事業5：草原利活用連携促進事業)

草原と農畜産業、観光業をつなぐコーディネーション・サービス推進体制整備を行う。

本特区の区域を中心とする阿蘇エコツーリズム推進全体構想の策定に向けた先進地事例研修等を実施し、総合的かつ効果的な推進体制の強化を進める。

その中で、全体構想に基づきモニタリング調査を実施している。地域資源の保全と活用を図り、令和3年度は、地元の子どもたちをはじめ、都市の子どもたち、高校生、大学生、団体へ、草原トレッキングやクラフト体験などを含め様々な自然・農業体験プログラム等の企画を通じ、環境教育に取り組んでいる。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし。利用する事業者等がいなかったため。

② 一般（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし。実現可能なことが明らかとなった措置が無かったため。

③ 規制の特例措置の提案

現行法令で対応できているため該当なし。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

<調整費を活用した事業>

該当なし。

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

(最大3事業について記載)

①-1 生物多様性保全推進交付金事業（エコツーリズム地域活性化支援事業） (令和元年度まで実施)

②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

事業者によっては他制度を活用しており本制度の利用がなかったことから、該当なし。

6 地域独自の取組みの状況及び自己評価（別紙3）

(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

- ・阿蘇の自然環境を維持・保全し、後世に引き継ぐため、平成19年度に設立したASO環境共生基金をもとに、令和3年度においても阿蘇の自然環境に関する各種事業を実施している。
- ・地方公共団体等における体制の強化については、本特区の区域に該当する自治体及び関係団体が主体となって構成される阿蘇草原再生協議会を中心に推進体制を強化している。
また、県及び市町村の意思統一のもとで、地域の総意として地域活性化総合特区計画に掲げる事業を効率的に実施できる体制の強化を図ってきている。
- ・令和2年度にサステナブル・ブランド国際会議・阿蘇シンポジウムを開催。新たな地域資源の魅力を段階的に発信し、サステナブル・ツーリズム推進の自治体として確立を目指す。シンポジウムはハイブリッド形式で行い、リアル参加200名、オンライン参加800名の規模で実施した。
- ・令和3年度には、観光庁から日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区として、全国15地域に選定された。この伴走支援でグリーンディステーションズ主催の「世界の持続可能な観光地100選」といった大きな成果が得られた。また、専門家によるアドバイザー支援やGSTC公認トレーニングも受け、グループワークやフィールドワークを2泊3日の行程で実施。地域内の多種多様なステークホルダー14名が参加した。

- ・阿蘇カルデラツーリズムと称して、コンテンツ造成も行った。草原ライドやカルデラ壁を下るラペリング体験、大草原のホーストレッキングなどがコンテンツの例となる。
- ・令和3年度に観光庁の事業を活用した「阿蘇・千年の草原で人も自然も蘇る！3日間」といった旅行商品も造成した。草原の暮らしやユニークな農耕祭事、郷土料理等を体験し、草原の未来への継承にも参加いただく持続可能な旅とする商品である。
- ・令和4年度は「サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業」にも取り組み、サステナブルな草原活用の高みを目指す事業として、「草泊り」という草のテントに宿泊する設えと態勢にも力を入れていく。

7 総合評価

現在、草原をベースに阿蘇地域が一体となり、「世界農業遺産」「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受けたところであり、「世界文化遺産」の登録に向けて取組みを進めている。

阿蘇の草原は、約160の牧野組合と地区集落によって維持されているが、担い手不足や高齢化、後継者不足によって放牧や野焼きの実施は年々厳しさを増している。さらに、熊本地震や阿蘇山の火山活動、自然災害、新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、阿蘇草原再生にとっても様々な活動で制約を受けることになった。

今後は、国、県と連携し、一日でも早い草原保全環境の復旧を図るとともに、農業・観光業を中心とした産業振興策の検討について、阿蘇の農業が世界レベルで認められたことから、地域の生業に結びつくような事業を進めていく必要があり、経済的にも成り立つ仕組みづくりを目指していく。

また、経済社会の変化に伴い、継続が難しくなっている野焼き等の取組みに対し、地域外（都市住民等）からも協力しようという機運が醸成されていることが、今後の取組みに対して継続的に期待できる。

本特区に係る各種事業等の推進について、阿蘇草原再生協議会、阿蘇草原再生千年委員会、阿蘇地域世界農業遺産推進協会、阿蘇ジオパーク推進協議会、阿蘇郡市世界文化遺産登録事業推進協議会、(公財)阿蘇グリーンストック、(公財)阿蘇地域振興デザインセンター、地元牧野組合等において、それぞれの立場で「阿蘇の草原」の魅力と価値を次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用や地域の活性化等を目指した事業展開を図っている。これまでの地域の生業を支える草原の価値に加えて、多様な関りによる草原維持体制を一層強化するため、新たな視点となるSDGs、地域循環共生圏、文化的景観等のコンセプトから草原の意義を問い直すことが求められる。

阿蘇の草原は元々、稲作とも密接な関係にあり、牛や馬の肥育や肥料の生産のために、放牧・採草・野焼きといった一連のサイクルにより維持されてきた、ある意味人工的なものである。この活動が遡ること平安時代の文献にも登場していることから、千年以上続けられてきた軌跡となっている。これらの背景を踏まえつつ、現在では危機的状況にあると言われている阿蘇の草原の問題について、野焼きボランティア支援やサステナブル・ツーリズム、草原を活用した旅行商品造成などの方面から取り組んでいく。

令和4年度以降においても、今まで築き上げてきた連携・協力の輪をより強化しながら、阿蘇千年の草原保全に取組みを進めていく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成29年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|------------------------------|---|---|--|----------|----------|----------|----------|--|
| 評価指標(1) ①草原管理面積 | 数値目標(1)-① 草原管理面積の維持 22,000ha→22,000ha | 目標値 | 22,000ha | 22,000ha | 22,000ha | 22,000ha | 22,000ha | |
| | | 実績値 | 22,000ha | 21,102ha | 21,307ha | 20,729ha | 21,650ha | |
| | 寄与度(※):50% | 進捗度(%) | | 96% | 97% | 94% | 98% | |
| | 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>・草原維持管理作業の効率化への取組み 野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進める。</p> <p>・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進める。</p> | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | <p>採草、放牧、野焼き等の草原維持管理作業を継続して実施することで、22,000haを維持することを目標とする。(令和4年度末までに草原面積が毎年度200ha、合計で1,000ha減少することを見込み、これを抑制していく。)</p> <p>具体的な進捗度の計算方法としては、以下のとおりとする。 ○ケース1(実績値が22,000haの場合) $22,000/22,000=1.00 \Rightarrow$ 進捗度100% ○ケース2(実績値が21,000haの場合) $21,000/22,000=0.95 \Rightarrow$ 進捗度 95%</p> | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | | <p>草原面積の維持・保全等の取組については、阿蘇草原再生協議会のもとに設置された幹事会や、テーマ別の協議を行う5つの小委員会を定期的に開催し、それぞれの機能を果たし、相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を行っており、順調に事業が進捗している。</p> <p>また、阿蘇の価値や恵みについて、阿蘇地域内外へ向けた草原の広報として、幅広い情報発信を実施し、より広域的に草原再生への理解者・協力者を増加させるとともに、「阿蘇草原保全活動センター」を情報拠点施設として、多様な情報発信の場としての効果的な活用を進める。</p> | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|---|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 評価指標(1) ②野焼き再開牧野数 | 数値目標(1)-② 増加牧野組合数 1組合/年(5組合再開) | 目標値 | 1組合再開 (1組合) | 1組合再開 (2組合) | 1組合再開 (3組合) | 1組合再開 (4組合) | 1組合再開 (5組合) |
| | | 実績値 | (-)組合 | 2組合再開 (2組合) | 1組合再開 (3組合) | 2組合再開 (5組合) | 1組合再開 (6組合) |
| | 寄与度(※):50% | 進捗度(%) | | 200% | 100% | 200% | 100% |
| | 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ・草原維持管理作業の効率化への取組み 野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進める。 ・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進める。 | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | 平成28年3月末時点で、熊本地震の影響や後継者不足等の理由により、21の牧野組合が野焼きを行っていない状況である。現行に引き続き、第二期阿蘇草原自然再生事業野草地保全・再生事業実施計画(環境省九州地方環境事務所)及び阿蘇草原再生全体構想(第二期)等、牧野利用の維持促進のための支援措置を前提に目標値を設定した。(支援措置を前提に年間1組合の増加を見込む。) | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | | <p>草原面積の維持・保全等の取組については、阿蘇草原再生協議会のもとに設置された幹事会や、テーマ別の協議を行う5つの小委員会を定期的に開催し、それぞれの機能を果たし、相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を行っており、順調に事業が推移している。</p> <p>また、牧野間の連携による草原維持の仕組みづくりとして、牧野組合間や外部からの受入れも含めて、採草、放牧牛の預託、牧野の貸し借り等、畜産的利用の仕組みや野焼き作業を協力し合う仕組みづくりを検討し、併せて実施している。</p> <p>また、これまで同様の野焼きボランティア派遣を継続しながら、体制を強化していくとともに、野焼き継続や支援の障がいとなる安全対策の強化等を併せて実施していく。なお、平成28年2月には阿蘇の代表的な観光地である草千里において、50年ぶりに野焼きを再開し、平成29年度に1組合(8年ぶり、40ha)、平成30年度には2組合(6年ぶり、5haの組合・8年ぶり、30haの組合)、令和元年度には1組合(4年ぶり、125haの組合)、令和2年度には2組合(50年ぶり、38ha・4年ぶり、30ha)、令和3年度は1組合(5年ぶり、26ha)が野焼きを再開し、取組の結果が出ている。</p> | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 定性的評価(2) ((参考)数値目標(2) 牛馬の放牧頭数 5,920頭→6,220頭) | 目標値 | | 5,980頭 | 6,040頭 | 6,100頭 | 6,160頭 | 6,220頭 | |
| | 実績値 | 5,920頭 | 6,585頭 | 6,083頭 | 6,388頭 | | | |
| 寄与度(※): -% | 進捗度(%) | | 110% | 101% | 105% | | | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | この評価指標は、熊本県が実施する熊本県畜産統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」、「ユネスコ世界ジオパーク」認定を受けたところであり、「世界文化遺産」登録に向け取組を進めている。また、阿蘇地域の草原を含む景観の一部(7箇所)が「阿蘇の文化的景観」として、国の重要な文化的景観にも選定され、牛馬の放牧は草原景観の形成や草原管理を担っており、放牧による阿蘇の草原の継承を進める。 | | | | | | | |
| 評価指標(2) 牛馬の放牧頭数 | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・草原維持管理作業の効率化への取組み 野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進めることで、併せて放牧環境の整備に結びつく。 ・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進めることで、併せて放牧環境の整備に結びつく。 | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | 草原の維持・保全を継続して行っていくにあたり牛馬の放牧は必要不可欠なものであるが、有畜農家の減少により放牧頭数も年々減少傾向にある。平成28年度時点では5,920頭の牛馬を放牧しているが、草原の維持・保全とあか牛肉の安定供給を図ることを目的とするため、単年ペースで約1%(60頭)の増加を見込んでいる。 熊本県畜産統計により進捗状況を把握し進行管理を行う。 | | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | 牛馬の放牧について、草原面積の維持・保全等の取組に関連する部分もあり、阿蘇草原再生協議会のもとに設置された幹事会や、テーマ別の協議を行う5つの小委員会を定期的に開催し、それぞれの機能を果たし、相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を行っており、順調に事業が推移している。 また、牧野間の連携による草原維持の仕組みづくりとして、牧野組合間や外部からの受入れも含めて、採草、放牧牛の預託、牧野の貸し借り等、畜産的利用の仕組みや野焼き作業を協力し合う仕組みづくりを検討し、併せて実施している。 牛馬の放牧頭数は、過去15年間のデータで検証してみると、平成18年度の7,049頭が最も多く、平成22年度の3,842頭が最も少なく、年度によってばらつきがあるものの、令和2年度は6,388頭の結果が出ている。※R3年度分は未集計 | | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|---|---------|-----------------------|-----------------------|--------------------|---------|--|
| 評価指標(3) ① 観光入り込み総数 | 定性的評価(3)-① ((参考)数値目標(3)-① 観光入り込み総数 約988万人→1,700万人) | 目標値 実績値 | 1,200万人 | 1,300万人 | 1,400万人 | 1,600万人 | 1,700万人 | |
| | 寄与度(※): -% | 進捗度(%) | 988万人 | 1,026万人 ※(宿泊154万人) | 1,089万人 ※(宿泊162万人) | 738万人 ※(宿泊88万人) | | |
| | | | | 86% | 84% | 53% | | |
| | 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | この評価指標は、熊本県が実施する熊本県観光統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度11月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」、「ユネスコ世界ジオパーク」認定を受けており、「世界文化遺産」登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み客数の交流人口の拡大による地域活性化を進めている。 | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | ・生物多様性保全推進交付金事業の実施。(エコツーリズム地域活性化支援事業) 地域活性化(集客力の向上)や適切な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を進める。(令和元年度まで実施) 平成30年度は、阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信した。また、平成30年度、令和元年度は教育旅行プログラムを造成し、認定ガイドの資質向上を図った。令和2年度はコロナウイルス感染症の影響もありワーケーション等の整備等を行った。 | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | 年間約100万人ずつの増加を見込んでいる。熊本地震の影響により、阿蘇への主要道路である国道57号線の一部が崩落し通行止めになっていた現道、国道57号北側復旧ルート(トンネル)、不通となっていたJR豊肥線は令和2年度に開通した。令和3年度は倍の約200万人増加を見込んでおり、5年後の令和4年度には現行の当初の平成24年度熊本県観光統計(平成23年度の実績値)である1,700万人を目指す。しかしながら、令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実績値は一旦減少することは否めない状況にある。 | | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度の総数によると、観光入り込み総数では約33%減、宿泊客数では約45%減と激減している。不要不急の外出自粛、越県の自粛、日帰り客の割合増加などの理由から今回の結果となっている。各自治体、各旅館組合なども感染者数減少のタイミングや国のまん延防止措置解除のタイミングを見計らって様々な打開策を打ち出したものの、例年並みの数字には及ばなかった。(令和3年度は未集計) | | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|---|---|--------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標(3) ②阿蘇地域の宿泊客数 | 定性的評価(3)-② ((参考)数値目標(3)-② 阿蘇地域の宿泊客数 約134万人→200万人) | 目標値 | 150万人 | 160万人 | 170万人 | 190万人 | 200万人 |
| | | 実績値 | 134万人 | 154万人 | 162万人 | 88万人 | |
| | 寄与度(※): -% | 進捗度(%) | 103% | 101% | 52% | | |
| | 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | この評価指標は、熊本県が実施する熊本県観光統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度11月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」、「ユネスコ世界ジオパーク」認定を受けたところであり、「世界文化遺産」登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み客数の交流人口の拡大による地域活性化を進めている。 | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | ・生物多様性保全推進交付金事業の実施。(エコツーリズム地域活性化支援事業) 地域活性化(集客力の向上)や適切な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を目標に進める。(令和元年度まで実施) 平成30年度は、阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信した。また、教育旅行プログラムを造成し、認定ガイドの資質向上を図った。 | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | ニーズに応じた多様で質の高い観光の提供が可能になり、阿蘇の草原のブランドイメージを向上させることが期待できる。また、地域における雇用機会の創出に寄与し、意欲的な人材を阿蘇地域に誘引・定着させたい。 平成28年4月の熊本地震や10月の中岳火口大規模噴火等の影響により、しばらくの間は減少すると見込まれていた中、発災直後の平成28年度と比較すると平成29年度は回復傾向にあり、平成30年4月以降、前年同月比で全ての月において入り込み客数が増加し、インフラ整備(長陽大橋ルート・県道阿蘇吉田線(南登山道)の開通)も進み、修学旅行生においても、震災後9校1,513人まで減少していたが、平成29年度は43校4,882人となっており、観光客を含めて徐々にではあるが回復し、平成30年度は154万人と取組の結果が出ている。 しかし、今後は新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした取り組みにより、観光入込客数の減少が予想される。 このことから、まだまだ完全にインフラ整備等も回復しておらず、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響も不透明であるが、宿泊客数は、令和4年度の目標値(200万人)に向け観光事業等の展開を進める。 | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度の総数によると、宿泊客数では約45%減と激減した。不要不急の外出自粛、越県の自粛、日帰り客の割合増加などの理由から今回の結果となっている。各自治体、各旅館組合なども感染者数減少のタイミングや国のまん延防止措置解除のタイミングを見計らって様々な打開策を打ち出したものの、例年の数字には遠く及ばなかった。(令和3年度は未集計) | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|--------|--|--------|-------|-------|-------|-------|
| 数値目標(4) 認定店数 60店→70店 | 目標値 | | 66店 | 67店 | 68店 | 69店 | 70店 |
| | 実績値 | 60店 | 63店 | 64店 | 46店 | 46店 | |
| 寄与度(※): -% | 進捗度(%) | | 95% | 96% | 67% | 67% | |
| 代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| 評価指標(4) あか牛肉料理認定店数 | | <p>地産地消対策として、あか牛や牛乳の消費拡大を行うとともに、阿蘇あか牛肉料理認定店を紹介するドライブマップを熊本県等のホームページへの掲載等を実施。</p> <p>また、あか牛だけでなく、他のグルメの推進母体と連携し、スタンプラリー等のイベントを実施する等、誘客効果を増大させるとともに、今後も認定店の拡大及び広報宣伝対策を実施し、阿蘇あか牛のブランド化を図っていく。</p> | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | <p>平成25年末までで60店舗までは増加させてきたものの、その後は新規にあか牛肉取り扱い店舗の開店がなかったことや積極的な広報活動ができなかったため横ばいで推移してきた。これまでは阿蘇地域管内を4つのブロック(①～④の自治体(①小国町、南小国町、②阿蘇市、産山村、③南阿蘇村、高森町、④西原村、山都町))に分け、各年度1店舗の認定を行うことを数値目標としてきたが、平成25年度から観光入り込み客数が減少傾向にあり、しばらくは新たな店舗の開店は見込めないため、既に営業している未認定の店舗の開拓と広報啓発活動を行い、あか牛肉を安定的に供給できるよう努める。(単年ベースで1店舗の増加を見込んでいる。)</p> | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | | <p>あか牛肉への評価が高まった現在、新しい段階での課題として、商品の確保や流通についての検討が必要となっており、事業の進捗に影響はないものの、早急に課題に対する方向性を見出す必要がある。</p> <p>また、阿蘇地域が「世界農業遺産」に認定されたことを踏まえ、草原の利用については従来の畜産と観光面のみならず、野草を活用した阿蘇ならではの循環型の営農形態を見直し追求していく必要がある。</p> <p>制度開始直後は順調に認定店を増加させてきたものの、平成26年度以降については、新規にあか牛肉取り扱い店舗の開業が無く、横ばいとなっていた。令和元年度は積極的な宣伝対策や阿蘇あか牛のブランド化の推進の取組の効果により、あか牛肉を取り扱っていた店舗等が1店舗追加認定され増加となり、合計64店舗となった。令和2年度については、R1年度に認定店舗の見直しが行われ、所在不明等の理由により18店舗が認定店舗の対象外となり、64店舗から46店舗となった。令和3年度も店舗数に変更は無し。以降の年度においても、引き続き、認定店の整理・拡大を図っていく。</p> | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|--|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 定性的評価(5) ((参考)数値目標(5) 利用者数 1,236人→7,000人) | 目標値 | | 4,000人 | 4,500人 | 5,000人 | 6,500人 | 7,000人 | |
| | 実績値 | 1,236人 | 2,500人 | 3,551人 | 3,546人 | | | |
| 寄与度(※): -% | 進捗度(%) | | 63% | 79% | 71% | | | |
| 代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | この評価指標は、「阿蘇草原再生レポート 活動報告書」の結果に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度9月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」、「ユネスコ世界ジオパーク」認定を受けたところであり、「世界文化遺産」登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み客数の草原体験交流人口の拡大による地域活性化を進めている。 平成26年度の阿蘇火山小規模噴火(降灰による影響は11月末から3月末まで)による観光入込客等への影響から、一部のエリアにおいて宿泊施設や観光施設等で入り込み客数が一時減少したが、阿蘇山の防災体制や噴火活動前と同様の安全・安心な阿蘇観光ができることの正確な周知や風評被害の払拭を、熊本県をはじめ、管内自治体や観光関係機関等と連携して取り組んだことにより、一時的には回復に向かいつつあった。しかし、その後続いた中岳火山噴火活動での立ち入り規制や平成28年熊本地震の影響により減少傾向にある。 | | | | | | | |
| 評価指標(5) 草原体験利用者数 | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | ・生物多様性保全推進交付金事業の実施。(エコツーリズム地域活性化支援事業) 地域活性化(集客力の向上)や適切な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を進める。(令和元年度まで実施) 平成30年度は、阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信した。また、平成30年度、令和元年度、令和2年度は教育旅行プログラムを造成し、認定ガイドの資質向上を図った。 | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | 平成23年度の5,300人から毎年着実に増加していたが、平成26年の阿蘇中岳噴火等の影響を受け、平成27年度は約5,400人に減少し、平成28年度については熊本地震の影響が大きく、約1,200人まで減少したが、平成29年度は約2,500人の利用者数を見込んでいる等、少しずつ回復しつつある。令和2年度に元の約5,000人まで回復することを目標にし、国道57号北側復旧ルート(トンネル工事)開通2年後に更に約2,000人増の7,000人を目標値とした。 | | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | 平成28年4月の熊本地震や近年続いている中岳火山大規模噴火等の影響により、しばらくの間は減少すると見込まれていた中、平成28年度(1,236人)と比較すると平成29年度(2,688人)、平成30年度(2,500人)、令和元年度(3,551人)、令和2年度(3,546人)と回復傾向にある。 令和2年度には熊本地震に伴うインフラ整備等がほぼ回復したが、コロナウイルス感染症拡大防止による人流の規制等の影響もあり、草原体験利用者数は、震災前の水準には戻っていない。 草原環境学習やエコツアー、ボランティア研修など様々なコンテンツの活動を継続的に実施していることが、実績値が回復傾向にある要因の一つである。令和2年度にサステナブル・ブランド国際会議・阿蘇シンポジウムを開催し、新たな地域資源の魅力を段階的に発信しサステナブル・ツーリズム推進の自治体として確立を目指している。なお、観光庁の事業も活用し、草原活用の旅行商品を造成するとともに、阿蘇カルデラツーリズム称し、草原ライドやラベリング体験、大草原のホーストレッキングなどのコンテンツも造成している。 次年度以降についても草原活用の高みを目指す事業として「草泊り」という草のテントに宿泊するコンテンツを準備するなどの取組みにより、利用者数の増加を見込んでいる。 | | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

| 特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照) | 関連する数値目標 | 規制所管府省による評価 |
|------------------------------------|----------|--|
| | | 規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 |
| | | <特記事項> |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考(活用状況等) |
|-------------------------------|----------|-----------------|-----------|
| | | | |

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 全国展開された事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考(活用状況等) |
|--------------|----------|-----------------|-----------|
| | | | |

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|---------------|--|-----------------------|---|------|
| A S O環境共生基金事業 | 1. 阿蘇の将来を担っていく子どもたちを中心にした環境教育事業 2. 阿蘇に自生する貴重な野生植物の保護事業 3. 阿蘇の草原再生等事業 | 数値目標(1)－①② 数値目標(5) | 【補助件数】 R1年度：5件 R2年度：7件 R3年度：6件 | 阿蘇市 |

税制支援措置の状況

| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|------------|--|-----------------------|---------------------------------------|------|
| 入湯税収観光活用事業 | 入湯税について税収の配分変更等を行い、阿蘇来訪滞在客の増大を見込んだ草原維持管理事業に充当できるようにするもの。 | 数値目標(3)－①② 数値目標(5) | 【件数】 R1年度：1件 R2年度：0件 R3年度：0件 | 阿蘇市 |

金融支援措置の状況

| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|------|------|----------|----|------|
| 該当なし | | | | |

規制緩和・強化等

規制緩和

| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|------|------|----------|----|------|
| 該当なし | | | | |

規制強化

| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|------|------|----------|----|------|
| 該当なし | | | | |

その他

| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|------|------|----------|----|------|
| 該当なし | | | | |

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|------|------|----------|----|------|
| 該当なし | | | | |

体制強化、関連する民間の取組等

| | | | | |
|--------|---|--|--|--|
| 体制強化 | 特区区域に該当する自治体及び関係団体が主体となって構成される阿蘇草原再生協議会を中心に推進体制を強化している。また、県及び市町村の意思統一のもとで、地域の総意として地域活性化総合特区計画に掲げる事業を効率的に実施できる体制の強化を図ってきている。 | | | |
| 民間の取組等 | 恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進めるため、草原再生に繋がる企業のCSR活動メニューづくりの促進や、草原を活用した観光の促進と利益を草原再生に還元する仕組みづくりを進めていく。 | | | |